

ロシアによるウクライナへの侵略に抗議する声明文

ロシアによる軍事行為は、ウクライナの主権及び領土の侵害、武力の行使を禁じる国際法の深刻な違反であり、力による一方的な現状変更は国際秩序の根底を揺るがすもので、決して許されるものではない。

また、一般住民に対する武力行使は目に余るものがあり、人々の自由と生活を奪う行動として大きな憤りを感じている。

檜原村議会は、ロシアによるウクライナへの侵略行為に強く抗議するとともに、即時停戦しウクライナからの撤退を強く求め、恒久的な平和を願うものである。

令和4年3月10日

東京都西多摩郡檜原村議会